墨田区立公園条例の一部を改正する条例を公布する。

平成２９年３月３０日

墨田区長　　山　　本　　亨

墨田区条例第２０号

墨田区立公園条例の一部を改正する条例

墨田区立公園条例（昭和４０年墨田区条例第１８号）の一部を次のように改正する。

別表第１に次のように加える。

墨田区立曳舟なごみ公園	東京都墨田区京島一丁目８番２号

付　則

この条例は、平成２９年４月１日から施行する。